

陳情第182号	受理年月日	令和6年3月11日
付託委員会	建設建築委員会	
件名	区域区分の見直しに係る都市計画原案の縦覧に際して出された市民意見の議会等報告と市ホームページへの掲載について	
<p>要旨</p> <p>市は、昨年9月15日から29日まで、都市計画法第16条第1項に基づいて区域区分の見直しに係る都市計画原案の縦覧を実施し、10月10日に公聴会を開催して市民の意見を聴取した。</p> <p>同法によれば、公聴会は、都市計画の案を作成しようとする場合に住民の意見を反映させるために開催されるものである。</p> <p>しかし、当該公聴会で出された12人の都市計画原案に対する意見は、いまだに市議会建設建築委員会並びに北九州市都市計画審議会に報告されていない。</p> <p>また、その意見は、来月1日から15日まで実施される都市計画案の縦覧に際して出される市民及び利害関係人の参考になるものである。</p> <p>については、北九州市情報公開条例で非公開が認められている部分を除く都市計画原案に対する市民の意見を、市議会建設建築委員会並びに北九州市都市計画審議会に速やかに報告するとともに、直ちに市ホームページに掲載するようにされたい。</p>		